



令和4年度通学路安全対策推進モデル地域研究事業の取組

八幡浜市教育委員会

1 取組の目的

通学路における安全を確保するために、学校、教育委員会及び関係機関等の連携による通学路の合同点検や安全対策の検討及び交通安全教育を行うものである。

2 取組の内容

(1) 八幡浜市通学路安全対策連絡協議会（兼 実践委員会）の開催

- ① 開催日時 第1回 令和4年7月25日（月）
第2回 令和4年12月15日（木）
- ② 開催場所 八幡浜市役所保内庁舎第3会議室
- ③ 参加者 13人
- ④ 内 容 第1回では事業計画の確認及び各学校から要望のあった合同点検箇所の概要説明とその対策案について協議し、8箇所の合同点検を行うこととなった。また、合同点検後の整備等については予算を伴うことから、早急に対応できないこともあるが、継続的に要望していくことなどが確認された。また、オブザーバーの県保健体育課指導主事より、愛媛県通学路安全対策推進事業の説明があった。

第2回では、関係機関から対策の現況と今後の予定について、情報を共有した。また拠点校、協力校の取組報告やオブザーバーより通学路の安全に関する国からの通知内容について情報提供があった。



関係機関からの対策の現況説明



拠点校の取組報告

通学路の合同点検要望書 【様式2】

※ 危険箇所1箇所につき1枚を提出する。

学校名 八幡浜市立白浜小学校 校長氏名 三好 典寛	作成年月日 令和4年6月25日	観点番号 (①)	①交通定防犯 ②防災
現状及び課題 大通りの脇付道として使用されている。そのためか、狭い道ではあるが、朝夕の交通量が多い。 交差点の停止線や「止まれ」の文字が消えかかっているため、停止しない自動車もあり、交差点には自転車との接触事故も発生している。			
対策メニュー案（考えられる対策を列挙する。） <input type="checkbox"/> 地域見守りを強化し、至下校の安全を見守る。			
対策案及び要望 <input type="checkbox"/> 消えかかっている停止線を引き直す。 <input type="checkbox"/> 消えかかっている「止まれ」の文字を書き直す。			
備考 （写真や地図、見取り图等） ※ 貼付スペースが不足する場合は、別紙にて。			




各校からの「通学路の合同点検要望書」

(2) 関係機関との合同点検

- ① 開催日時 令和4年7月25日(月)
- ② 点検箇所 8箇所
- ③ 実施内容 連絡協議会のメンバー(八幡浜警察署 八幡浜土木事務所 八幡浜交通安全協会 市総務課 市建設課 市教育委員会 小中学校校長会)で、関係校から抽出された危険箇所について、主に交通安全の観点から合同点検を実施した。



保内ショッピングセンター前三叉路の点検

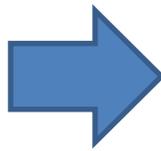


保内町御神橋付近の点検

(3) 危険箇所改善の取組

合同点検後から令和4年12月末までに、関係機関が通学路における危険箇所の改善に取り組んだ状況の一例。

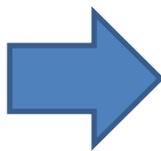
【萬松寺入口付近の十字路】



【ゾーン30の設置】



【山崎アクティブライフ保内前道路】



【横断歩道の設置】



(4) 交通安全教育の実施

県の通学路安全対策アドバイザー・松村暢彦氏（愛媛大学教授）を講師に迎え、拠点校である川之石小学校6年生を対象に「地域の交通安全を守る」をテーマとした授業を実施した。その後、市内の教職員約60名を対象に「交通安全教育を小学校でする意義」と題した講演会を実施した。この授業と講演会の内容は学校報「南江だより」に掲載し、安全教育について保護者への啓発を行った。



松村暢彦氏の授業の様子



授業中の児童の様子

【授業を受けた児童の感想より】

- 1 私たちの住んでいる場所の近くの写真を使ってクイズ形式で危険なところを教えてください、分かりやすかったです。
- 2 歩道では真ん中を歩いていたけど、家に近い側を歩くともっと安全だということを学んだので明日から実行したいです。
- 3 私たちが気を付けていても事故にあわないとは限らないので、教えてもらった「1秒先を予想する」を大切にして生活していこうと思いました。



松村暢彦氏の講演会の様子

南江だより 令和4年度 12月号

（ホームページへはここから）
<https://kawanoishi-e.esnet.ed.jp/> 川之石小学校 電話 36-0124

皆勢 持ち味を高め合う



令和4年度「愛媛県通学路安全推進事業」において、南予地区のモデル地域として、川之石が指定を受けました。指定校に指定された川之石小学校では、年間を通して地道な取組を進めているところです。

指定事業の予算の中から、卒業に見えるオリジナルの「のり紙」を開発していただきました。スローガンは、「安全・安心な通学路 保つてブロックみんなの願い」です。ブロック内の5校（日土小、喜楽小、宮内小、居内中、川之石小）で、10月から使っています。毎月20日の「保つてブロックあじさいの日」を中心に、交通安全の願いを込めて利用しているところです。

本校では、教職員だけでなく、実習生を中心とした保護者の皆さん、交通安全協会の関係員、学校関係者、保護者、教員や民間企業の方が、自主的に「ながら見守り」をいただいている方など、多くの方々に見守られながら、子どもたちは毎日の通学路を行っており、大変うれしく思っております。

11月8日には、愛媛県から学路安全対策アドバイザーである愛媛大学社会共創部副部長の松村暢彦氏を講師に招き、6年生を対象とした授業と教職員対象の講演会を実施しました。県下全道のリーダーである6年生にとっては、今後の交通安全を守る意識や態度につながるものと期待しているところです。

心を動かしながら、目を輝かし、安全な行動ができる子どもを育てたいけりよう、本事業の取組を走りたいと思います。保護者の皆様、地域の皆様、子どもたちの安全を守ります。

12月行事予定

日	曜	行事	前日
1	木	交通安全 児童会 交通安全大会 15:20 (4～6年生 同時開催)	○
2	金	スーパードレス (5年) 9:20～	○
3	土		○
4	日		○
5	月	南予通学路安全推進事業 (5年) ★ JRC 発表 北条 朝日新聞	○
6	火		○
7	水	南予国 PTA 協議会 18:30	○
8	木	防犯協議会 川がタイム奥菜 (5年)	○
9	金		○
10	土	小中合同学路安全大会 (5年) 9:00 いっしょに歩こう (5年) 10:00	○
11	日		○
12	月	※5年親子行事 10日 南予通学路安全推進事業 (5～6年) 18:30まで 11日 交通安全 交通安全大会	○
13	火	防犯協議会 下校 14:45	○
14	水	児童会 日曜通学路下校 14:45	○
15	木	個人懇談 (朝・昼・内) 13:30	○
16	金	個人懇談 (朝・昼・内) 13:30	○
17	土	市教育委員会 (市教育文化センター) へ28日	○
18	日		○
19	月	シエイクアウト及び10 11:00 日曜通学路下校 14:45	○
20	火	交通安全 思い地つ運動 ★	○
21	水	クイズ大会	○
22	木	川がタイム奥菜 (3年)	○
23	金	県立学路安全大会	○
24	土		○
25	日		○
26	月	授業計画 (～1/7)	○
27	火		○
28	水		○
29	木		○
30	金		○
31	日	大晦日	○

校報を活用した安全教育について保護者への啓発

【講演参加者の感想より】

- 1 通学路安全プログラムを通して心のはたらかせ方を学んでいくといわれたことが心に残った。交通安全だけでなく、すべての学びにつながっていくと感じた。(後略)
- 2 アンダー30の道路がいろいろな地域に増えていると気付いていたが、時速30キロ未満が重大事故につながりにくいことが分かり、納得した。(後略)
- 3 (前略) 対策を継続していくことや危険を予測する力を身に付けること、保護者にも交通安全教育を進めていくこと等、ポイントをたくさん教えていただいた。

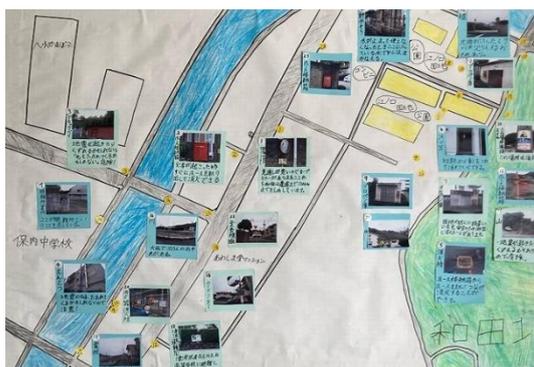
(5) 事業の普及啓発

ア 拠点校の取組

① 安全マップの作成

6年生は11月に県の通学路安全対策アドバイザー・松村暢彦(愛媛大学教授)氏の授業を受けたあと、総合的な学習の時間に、校区の「安全マップ」を支部別に作成し、校内に掲示をした。

地図を作る過程で子どもたちが相談しながら危険を探して、発見したことを地図にすることで、当事者意識を持ち、町を大事にする気持ちが育ってきたと感じている。



児童作成の安全マップ



安全マップ作成活動の様子

② のぼり旗の活用

年間を通して、保護者、地区交通安全協会、教育会、民間企業、学校関係者評価委員、自主ながら見守り隊の協力を得て、登下校の見守りを行っている。毎月20日の「保内ブロックあいさつ運動」時に、保内ブロック小・中学校5校で、オリジナルのぼり旗を使って、あいさつ運動並びに交通安全の啓発を行っている。今年度はこの事業を活用し、のぼり旗や光る安全旗、反射材付ベストを新規に購入し活用している。



のぼり旗や反射材付ベストを使用した保内ブロックあいさつ運動

イ 協力校の取組

① 登校班長と教職員の通学路危険箇所合同点検

登校班の班長と分区担当者が通学路を共に歩き、危険箇所の発見・確認、交通標識の確認や要望のまとめなどを行ったと同時に、交通安全を自分のこととして捉え、自主的に交通ルール等を遵守できるよう意識付けを行った。



登校班長と分区担当教員の通学路合同点検

② 特別危険地帯臨時交通安全教室

春に交通安全指導を行って以来、自転車等の乗り方について繰り返し、巻き返し指導を行ってきたが、さらに効果的に交通安全意識が高まるよう、学年毎に学年交通安全教室の実地訓練を行った。夏の通学路合同点検の要望箇所にもなっている危険ゾーンを、朝の会を使って実際に歩行し、何がどのように危険なのかを再確認した。



通学路の危険ゾーンにおける交通安全実地訓練（1年生）

①②の活動を通して、車、自転車、歩行者など、相手の立場に立った歩行の仕方を

考え、どう行動したら自分たちの命を守る行動につながるかを学習することができた。

3 取組の成果

- (1) 本事業に取り組んだことで、これまでの通学路合同点検がより充実した取組となった。また合同点検やアドバイザーによる実地調査、道路管理者、警察、市、学校と関係者が一堂に会し、それぞれの取組状況を説明することによる情報の共有、対策の進捗状況など十分な話し合いを行うことができた。
- (2) 交通安全教育では、児童が実際の道路を歩き、通学路の安全な横断方法を考えることで、危険を予測し安全な行動をとるための意識の向上につながった。
- (3) 通学路安全対策アドバイザーからは、危険箇所等の合同点検や実地調査を踏まえた子どもたちへの指導と教職員への助言をしていただき、日々の交通安全教育にすぐに役立てることができた。

4 今後の課題

道路環境の整備については、合同点検を通じて継続して取り組む必要があるが、今後は、これまで以上に児童一人一人が「自分の身は自分で守る」ための交通安全に対する規範意識の向上や状況判断ができるように交通安全教育を継続していきたい。また、通学路は狭く、歩車分離の安全対策がとれない道路が多いため、通学路の安全は道路を使用するドライバーのマナーやモラルにかかると大きい。関係機関とより一層連携しながら、合同点検の取組を危険運転対策にもつなげていきたい。